

# 令和4年度 税制改正・予算に関する要望

2021年10月  
一般社団法人 日本自動車工業会

## はじめに

2020年10月、政府の2050年カーボンニュートラル宣言に対し、当会は全力でチャレンジすることを表明。

しかし、次世代自動車の加速度的普及と必要なインフラ整備、そして画期的な技術革新実現が必要であり、大変難しいチャレンジ。

さらに、カーボンニュートラル達成は、エネルギー政策と連動した総合的な産業政策が不可欠であり、政府・国民・産業が一体となってはじめて成し得るもの。

自動車産業は、日本の経済・雇用に大きく貢献。自動車業界で働き、「移動」を支える550万人の雇用を支える自動車産業が、今後も日本経済の牽引役を果たし、カーボンニュートラルを実現するためにも、税制予算面からの包括的な支援をお願いしたい。

## 自動車関係諸税の抜本的見直し

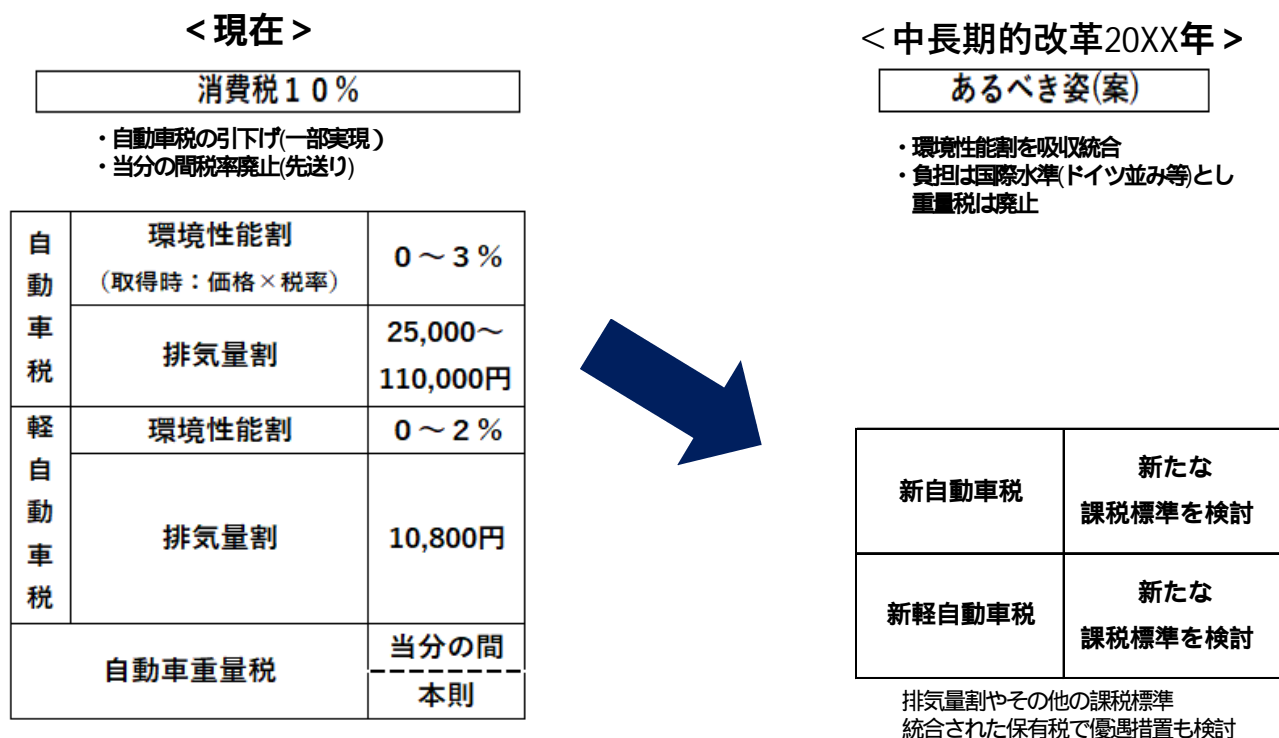
### 複雑・過重な自動車関係諸税を抜本的に見直すべき

昨年の税制改正大綱記載の、「次回エコカー減税等の期限到来時に抜本的な見直しを行う」際には、簡素化・負担軽減はもちろん、受益と負担の再構築や、2050年カーボンニュートラル実現への貢献、新たなモビリティ社会に相応しい税体系となる見直しを行うべき。(\*)

取得・保有段階における課税を一税目に簡素化するとともに、その課税標準やエコカー減税等の措置を、自動車ユーザーの視点を踏まえて見直すべき。

カーボンニュートラルの進展により減収が必至の燃料課税の補填を車体課税に求めるべきではない。

(\*「重量税の当分の間税率の廃止」「取得時の二重課税である環境性能割の廃止」「自動車税月割り課税廃止」が前提)



# カーボンニュートラル実現に資する税制・予算要望

## 電動車普及・加速のための税制・予算措置を講ずるべき

### 【税制要望】

電動車に対する免税措置を講じるべき。(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、電動二輪車)  
普及に不可欠な充電インフラ設備や水素ステーション設備に係る固定資産税を免税とすべき。

### 【予算要望】

CEV補助金を拡充の上、延長すべき。

- ・補助金額の拡大
- ・「再生エネルギー100%電力導入」「充放電設備/外部給電器の導入」とのセットでの支援継続
- ・「軽自動車EV」「電動商用車」に対する特段の措置

保有ベースにおける電気自動車、ハイブリッド自動車等の環境・安全性能に優れた車両の普及促進のための買替制度を講ずるべき。

「大型電動商用車」に対する補助金を拡充の上、延長すべき。

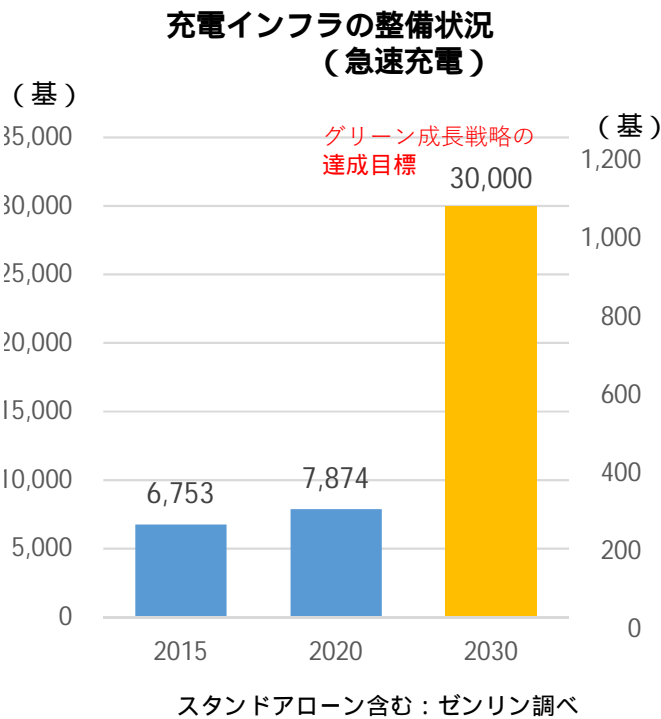
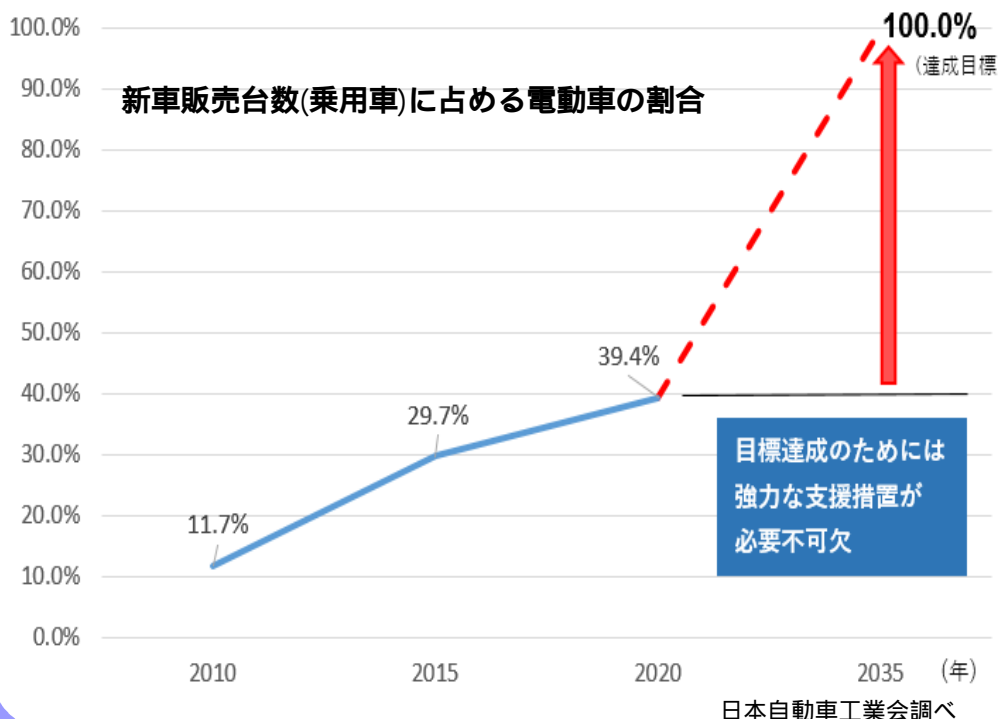
充電インフラ設備・水素ステーション設備への支援、設置に関する手続き簡素化、規制緩和等の措置を講ずるべき。

- ・ガソリンスタンド、高速道路SA・PA、避難所等への支援拡大や設置の義務化
- ・集合住宅に対する充電環境整備(新築義務化、既築における区分所有法の例外的緩和、審査・書類の簡略化)

定置型蓄電池(中古EV等車載バッテリーを活用した再生品含む)の購入に対する支援措置を講ずるべき。

「公共調達推進」や「商用車(法人車両、事業用車両)における導入支援」を講ずることにより、公用車等での電動車普及を図るべき。

「高速道路利用時のインセンティブ付与」や「国立公園や公共施設等での駐車料金の減免」等、利用時における支援措置を講ずることによって電動車の普及を後押しすべき。



## カーボンニュートラルに資する、企業の研究開発・設備投資を税制・予算面で支援すべき

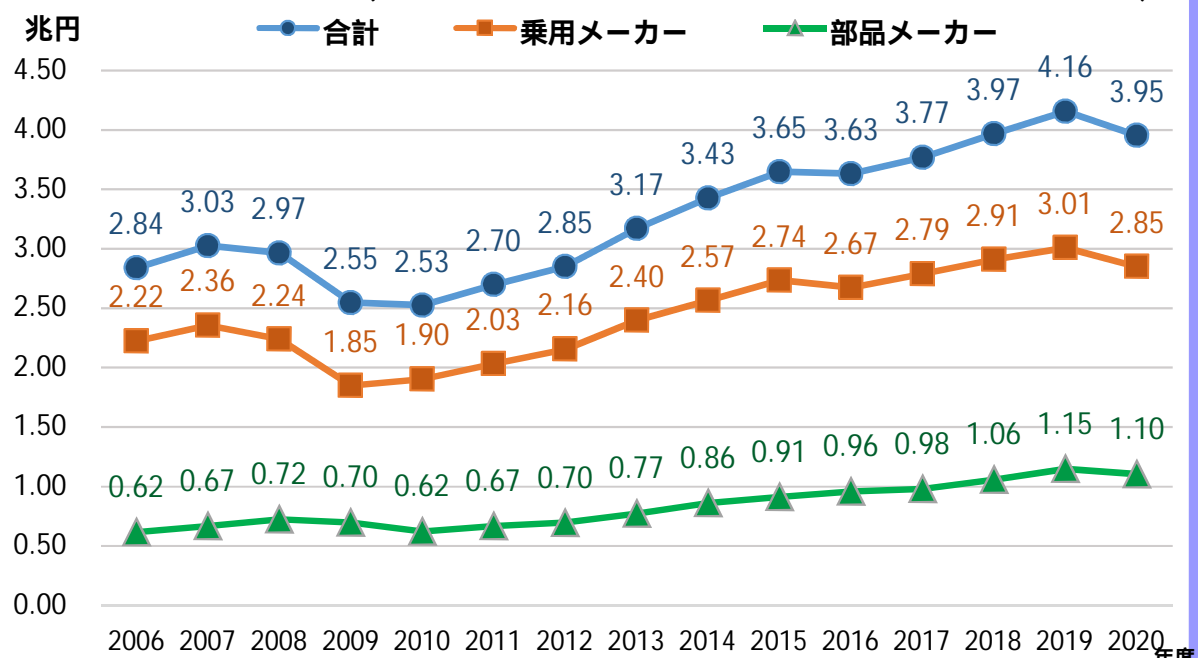
研究開発税制を拡充するとともに、予算面でも研究開発・設備投資を後押しすべき。

- ・総額型控除率を引き上げた上で控除上限を30%へ拡充、繰越控除制度を再設定
- ・カーボンニュートラルに資する研究開発については、控除上限の撤廃や控除率を引き上げ
- ・オープンイノベーション型の適用要件緩和や手続きの簡素化
- ・バッテリー開発や設備投資への補助

固定資産税を抜本的に見直すべき。

- ・償却資産に対する固定資産税廃止
- ・カーボンニュートラルや再エネ・省エネに資する生産設備の固定資産税の免税

研究開発費推移 (乗用車メーカー7社合計、部品メーカー65社合計)



出典：有価証券報告書  
乗用車メーカー7社合計、部品メーカー65社合計(連結ベース)

## 企業の競争力強化、工数負担軽減等に関する要望

### 企業の投資促進等を支援する税制措置の延長

- ・令和4年3月末で適用期限が到来する5G投資促進税制を延長すべき。
- ・令和4年3月末で適用期限が到来するオープンイノベーション促進税制における出資行為要件について、既発行株の取得も対象に含めた上で延長すべき。
- ・DX投資促進税制、及びカーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、要件を緩和して延長すべき。

### 事業所税の廃止

- ・資産割は固定資産税及び都市計画税と重複、また従業者割は法人事業税(外形課税)と重複しており、二重課税になっていることから廃止すべき。

### 税務申告手続きの簡素化及びe-Tax eLTAXの利便性向上・電子化促進のための見直し、電子帳簿保存法の見直し

- ・税務申告手続きにおいて、過大な事務工数を要する項目の削減等見直しを図るべき。
- ・e-Tax、eLTAXの利便性向上のため、添付資料の提出様式見直し等を図るべき。
- ・電子取引データの保存については、令和3年税制改正に伴う書面保存の廃止に関して、データ保存環境を整備するために一定期間の書面保存を認める猶予期間を設定すべき。また、保存したデータの検索要件を不要にする。処置は売上高1千万円以下だけでなく、全ての法人を対象とすべき。
- ・スキャナ保存については、書類の発行・受領時から入力までの期限(約2か月以内)の規程を廃止すべき。

### 印紙税の廃止

- ・印紙税は課税文書の判定に過大な事務工数を要することに加え、電子媒体を用いた契約・発注が一般化する中、紙媒体の文書のみへの課税であり、合理性が失われていることから廃止すべき。

### 外国子会社合算税制(CFC税制)の要件見直し、簡素化

- ・実体があり租税回避を目的としていないにも関わらず合算税制の対象となる場合があるため、要件見直しを図るべき。
- ・トリガー税率の廃止に伴い、確認対象会社が大幅増加している。事務負担軽減のため、判定項目の絞り込み等簡素化を図るべき。

### デジタル課税導入時に重複するCFC税制との関係を整理した見直し

- ・デジタル課税導入(「第2の柱」の国内法制化)に際しては、CFC税制の抜本の見直しを図るなど関係を整理すべき。また、事務負担が増えない制度設計とすべき。